

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年9月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年9月10日

長野県須坂建設事務所長 勝野由拡

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上高井郡小布施町大字小布施字中町東側757番地先から上高井郡小布施町大字小布施字上町東側826番地先まで	旧	m 7.8~13.6	km 0.3500
同 上	新	m 12.0~33.0	km 0.3500

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年9月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年9月10日

長野県佐久建設事務所長 市岡進

- 1 路線名 借宿小諸線
- 2 供用を開始する区間
小諸市大字御影新田字舟窪1676番の1地先から
小諸市大字御影新田字向原1629番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年9月10日

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年9月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年9月10日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
茅野市宮川字安国寺3372番の13地先から
茅野市宮川字安国寺3372番の13地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年9月10日

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

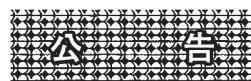
その関係図面は、告示の日から平成30年9月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年9月10日

長野県松本建設事務所長 藤池弘

- 1 (1) 路線名 下生野明科線
- (2) 供用を開始する区間
東筑摩郡生坂村小立野2717番地先から
東筑摩郡生坂村小立野2716番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成30年9月10日
- 2 (1) 路線名 矢室明科線
- (2) 供用を開始する区間
松本市五常法音寺6358番地先から
松本市五常中木戸6976番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成30年9月10日

道路管理課



公告

県営滝之湯堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成30年9月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
平成24年10月5日
- 3 工事の完了年月日
平成30年8月28日

農地整備課

公告

砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

平成30年9月10日

長野県知事 阿部 守一

1 試験日時

平成30年11月9日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場所

安曇野市豊科4960-1 長野県安曇野庁舎 講堂

3 試験科目

筆記により、次の科目について行います。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 出題形式

出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題15問（7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とします。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（手札形（縦8cm×横6cm）とし、受験願書提出前6ヶ月以内に撮影した無帽の正面半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）

(2) 受験手数料

受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書に貼って、消印はしないでください。）納付してください。

(3) 受付期間

平成30年10月4日(木)から10月19日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで（郵送による場合は、平成30年10月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

6 合格発表

平成30年11月30日以降に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

7 合格基準

法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とします。

8 その他

(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課（電話 026-235-7308）までお願いします。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

千ヶ瀧湯川用水土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年9月10日

長野県佐久地域振興局長 井出英治

理事

新任

氏名	住所
柏木和道	小諸市大字御影新田1480番地
土屋甲二	小諸市大字御影新田642番地
塙川芳幸	小諸市大字御影新田803番地4
吉澤久夫	佐久市岩村田860番地
金澤新一朗	佐久市小田井382番地
古越登藏	北佐久郡御代田町大字御代田3819番地
飯田和彦	北佐久郡御代田町大字御代田2194番地3
大木良一	北佐久郡御代田町大字草越650番地
荻原白	小諸市大字市492番地
高橋修	小諸市大字耳取382番地6
山浦基邦	小諸市大字耳取2032番地1
荻原裕一	小諸市大字市467番地5
藤巻武四郎	北佐久郡軽井沢町大字追分1431番地16
水沢俊文	北佐久郡軽井沢町大字追分1114番地1

重任

氏名	住所
青木文明	小諸市大字御影新田667番地
柳沢康旦	佐久市塚原364番地1
角田豊美	佐久市岩村田1032番地4
赤澤茂夫	佐久市岩村田3781番地1
清水功	佐久市岩村田1965番地
神津芳生	佐久市長土呂418番地2
山本文夫	北佐久郡御代田町大字馬瀬口2152番地3
渡辺三男	北佐久郡軽井沢町大字長倉4266番地

退任

氏名	住所
清水永夫	小諸市大字御影新田841番地
柏木正明	小諸市大字御影新田1466番地
土屋隆是	小諸市大字御影新田5221番地
山口義治	佐久市小田井350番地
小林秀一	佐久市岩村田320番地7
鈴木健之	北佐久郡御代田町大字御代田2223番地6
高地作治	小諸市大字市378番地3
荻原春敏	北佐久郡御代田町大字草越381番地
荒井猛	北佐久郡軽井沢町大字追分598番地
土屋勝	北佐久郡軽井沢町大字長倉4783番地

監事

新任

氏名	住所
中村福人	小諸市大字市51番地
土屋延男	北佐久郡御代田町大字御代田3871番地
甘利憲司	小諸市大字和田640番地18
中澤孝明	佐久市岩村田2165番地2

退任

氏名 住所
柳澤正直 小諸市大字市1054番地5
土屋敏一 北佐久郡御代田町大字草越656番地3

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年9月10日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

- 1 許可番号
平成30年5月10日 長野県指令30都第30-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字片丘字町村9591-3、9592-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市広丘高出1775-3 リンピアTAKAIDE A205
青木陽平

都市・まちづくり課